

【2024.4.2 発信 VOL.82】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.82 は、以下の内容でお届けします。

■ 桜の開花

■ 令和6年度予算の成立について

■ 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会の開催について

■ 令和5年度食料・農業・農村白書骨子案について

■ 令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた北陸農政局の取組について

■ 「令和6年度農村振興局所管公共事業等の施行について」並びに「令和6年度農村振興局所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について」の通知について

■ 小学生・中学生向け「農業学習」コンテンツを公開！

■ 活動状況(2024.3.1～2024.3.31)

■ 桜の開花

参議院議員の進藤金日子です。

・4月に入りました。令和6年度の幕開けです。昨年、東京での桜の開花宣言は3月14日でしたが、今年は3月29日と15日も遅くなりました。東京では2月15日に春一番が吹き、桜の開花も今年は昨年よりさらに早くなると考えていましたが、3月は降雪など寒い日が続き、平年よりも遅くなりました。地球温暖化の影響なのか日毎の気温の上下も激しく、不安定な天候が続いています。この様子では本年度も自然災害の激甚化、頻発化が懸念されます。日々、気を引き締めて災害対応等も含め国政での活動に邁進してまいります。

・3月28日に令和6年度予算が参議院で可決成立しました。昨年11月に成立した令和5年度補正予算と合わせあらゆる政策を駆使し、物価に負けない所得確保を実現させ、デフレからの完全脱却を図る必要があります。

・また、農政の憲法といわれる「食料・農業・農村基本法」は平成11年の制定後25年が経過し、改正に向けた国会審議が開始されました。食料自給力、農業生産額の低下、担い手の減少など我が国の農業が直面する課題を正面から捉え、食料安全保障の強化、環境と調和の取れた産業への転換、生産性の維持・発展と地域コミュニティの維持などを行い、魅力ある農業・農村を次世代に引き継いでいく必要があります。

・さらに、4月1日から働き方改革関連法が完全施行され、建設業においても罰則付きの時間外労働規制が適用されます。これを機にICT施工の工種拡大や建設プロセスの効率化、新技術や新工法の導入等による建設現場の生産性の向上を図ることにより、建設業が魅力ある産業となり、若手技術者が参入する業界へと転換することを確信しています。

・後から振り返って、令和6年度が農業や建設業だけでなく我が国経済が長期低迷から脱却した転換の年であったと評価されるよう総力戦で取り組んでいく必要があります。私も全力

を尽くしてまいります。

・4月は、人事異動の季節です。退職や新しい職場での勤務など勤務環境や生活環境も大きく変化します。季節の変わり目でもあり、皆様方におかれましてはくれぐれも健康にご留意の上、ご自愛願います。

■ 令和6年度予算の成立について

・令和6年度予算が参議院本会議で3月28日に可決成立しました。

・一般会計総額は約112兆6千億円、このうち社会保障関係費が約37兆7千億円（約34%）、国債費が約27兆円（約24%）を占め、社会保障関係費と国債費で歳出の約6割を占めています。そして、歳入は公債金に約3分の1を依存している状況でいびつな財政構造となっています。この構造から脱却するには、基本的に歳出を徹底的に削減し、一方で歳入を増加させる必要があります。しかし、単純な歳出削減で国民生活に支障を来しては本末転倒です。政策課題の解決に向けて効果的な歳出に重点化しつつ、金融政策等も駆使しながら経済成長を図り、税収を増やすことで歳入の増加につなげていく、まさに経済あつての財政ということが肝要になると考えます。

・農林水産関係費は2兆2,686億円となっています。「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」（令和5年6月）を踏まえ、食料安全保障の強化、環境対応、人口減少への対応の3本柱を中心に、若者や意欲ある農林水産業関係者が夢を持って農林水産業に取り組めるような環境整備、元気で豊かな農山漁村の次世代への継承等の実現につなげていかなければなりません。

・また、農業農村整備事業関係予算は、4,463億円(令和5年補正と合わせて6,240億円)、林野公共関係予算は、1,877億円(令和5年補正と合わせて2,682億円)、水産公共関係予算は、730億円(令和5年補正と合わせて1,030億円)となっています。

・予算の早期執行と効果の早期発現に向け、しっかり取り組みを進めていくことが肝要です。

※詳細は、以下のアドレスから参照できます(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/index.html>

※令和6年度当初予算に係る公共事業の箇所別予算額については、以下のアドレスから参照できます(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/kasyo/6tousyo/index.html>

■ 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会の開催について

・農林水産省は、3月11日、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会を開催し、今国会に提出した食料・農業・農村基本法改正案、並びに関連法案の食料供給困難事態対策法案、食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律案及び特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案について、報告を行いました。

※詳細は、以下のアドレスから参照できます(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/18siryo.html>

■ 令和 5 年度食料・農業・農村白書の骨子案について

・農林水産省は、3月8日、食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催し、「令和5年度食料・農業・農村白書」の骨子案を示しました。

・今回の白書では、特集として「食料・農業・農村基本法の検証・見直し」を取り上げることとし、1)食料・農業・農村基本法の見直しの経緯、2)食料・農業・農村基本法制定後の情勢の変化と今後20年を見据えた課題、3)食料・農業・農村基本法の見直しに向けて、の3項目を掲げています。また、トピックスとしては、1)食料安全保障の強化に向け構造転換対策や地域計画の策定を推進、2)「物流の2024年問題」への対応を推進、3)農林水産物・食品の輸出を促進、4)スマート農業の導入による生産性の高い農業を推進、5)農業と福祉の課題を解決する「農福連携」を推進、6)農業分野におけるカーボン・クレジットの取組拡大を推進、7)令和6年能登半島地震への対応、の7項目を掲げています。

・今後、食料・農業・農村政策審議会企画部会や自民党での議論を踏まえ、5月頃に閣議決定の予定となっています。

※詳細は、以下のアドレスから参照できます(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/240308.html>

■ 令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた北陸農政局の取組(農業用施設等の復旧に係る直轄代行事業及び直轄災害復旧事業の実施)について

・3月1日、農林水産省北陸農政局は、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に早急に対応していくため、管内の3つの現有組織(西北陸土地改良調査管理事務所、土地改良技術事務所、河北潟周辺農地防災事業所)に拠点を設け、直轄代行事業及び直轄災害復旧事業を実施すると発表しました。また、新たな現地拠点の設置準備も進めており、今後、事業の進捗状況等を踏まえ、体制を整備していくこととしています。

・能登半島の復旧・復興が一日も早く進むように、北陸農政局はじめ関係者のご奮闘をお願いするとともに、私も全力を尽くしてまいります。

※詳細は、以下のアドレスから参照できます(農林水産省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/bousai/240301_12.html

■ 「令和6年度農村振興局所管公共事業等の施行について」並びに「令和6年度農村振興局所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について」の通知について

・農林水産省農村振興局は、3月29日、「令和6年度農村振興局所管公共事業等の施行について」並びに「令和6年度農村振興局所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について」の通知を発出しました。

・本通知は、令和6年度の所管事業の施行に当たって早期かつ円滑な事業の実施を着実に推進すること、令和6年能登半島地震等の被災地域の復旧・復興事業について速やかな復旧・復興を着実に推進すること、建設産業における働き方改革として「労働基準法」の時間外労働上限規制の適用を踏まえ、余裕期間の確保や週休2日の推進を踏まえた適正な工期を設定することなどとなっています。

※詳細は、以下のアドレスから参照できます(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-217.pdf>

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-218.pdf>

■ 小学生・中学生向け「農業学習」コンテンツを公開！

・農林水産省は、3月11日、次世代を担う子どもたちに農業や農村の大切な役割を伝えるため、小学生・中学生の子どもたちを対象として、「農業の歴史」、「農業遺産」、「農村の共同活動」など農村の大切な役割や魅力を学習することができる4つの教材を制作し公表しました。

・これらの教材は、全国の教育現場やご家庭でご利用いただけます。

※詳細は、以下のアドレスから参照できます(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/240311.html>

=====